播磨町地域福祉計画策定委員会(第2回)議事録

開	催	日時	令和5年9月11日(月) 午後1時30分~午後3時30分
開	催	場列	播磨町役場第2庁舎 3階会議室1
出	席	委員	(11名)
事	務		(10名)
協	議	事項	(1)地域福祉計画策定のプロセスについて (2)播磨町の地域福祉の推進に必要な視点、目標について
会	議	資料	第2回播磨町地域福祉計画策定委員会次第 資料1 地域福祉計画策定のプロセス 資料2 調査や意見交換から見えていること

	議事の経過
発言者	発 言 内 容
事務局	1. 開会
	2. 協議事項 (1) 地域福祉計画策定のプロセスについて「資料1」により説明(事務局) 質問・意見なし (2) 播磨町の地域福祉の推進に必要な視点、目標について「資料2」により 説明(事務局)
委員	相談支援で障がいのある人と関わっている中では、家族が絶対である。家族を丸ごと支援することが必要となっている。虐待の場合も同じで、サービスで色々な人に関わっているが、家族の在り方が問題となっている。家族の脆弱性がある。家族に支援をしていかないと、サービスを入れて、医療につながったとしても、こんがらがっている家族システムに専門家が入っていくことが必要ではないか。家族そのものにアプローチしてくれるような支援があると良いと思う。
委員	現場では、20年前の昭和的規範では通用しない事例が多い。家族の中での支え合い、昔であれば障がいのある子どもがいたら母親は仕事を辞めるのが当然というような昭和的価値観があったが、さすがに令和では無理で、そういう考え方は限界を迎えているということだと思う。一方で、支援システムやサービスでは、昭和の基準を引きずった作り方をしている。
委員	サービスは対個人で、当事者のみになっている。家族を丸ごと支援しようと 言っているのに、家族は使えない。
委員	子どもより親の方が大変なことも多い。また、手帳も持っていなかったり、 顕在化していないから大変なケースもみられる。
委員	子どもも親もという場合もある。母子世帯の場合もあるし、複雑化している。8050 問題だけでなく、親亡き後の問題もある。障がいのある子どもだけが残った場合、本人の意思決定も大事にしないといけないが、本人が変わろうとしないとどうしようもない。親がいる場合も共依存になっていて、相談員が別々にそれぞれ関わっていてもなかなか上手くいかない。家族そのものに入って相談に乗ってくれるとか、本人の意識変容についても一緒になって進めていかないと、サービスだけ入れても変わらない。だけど、そういう状態の家庭はギリギリになってから露呈することも多い。そうなる前の予防、家族システムにきちんと入っていくソーシャルワーカーが必要だと思う。病院に行っていても、薬をもらっているだけで、カウンセリングや家族のシステムまで考えて話を聞いているところはない。サービスだけではなく、家族全体のことを支援していけるような仕組みが作れないかと思う。
委員	計画に落とし込んでいく中で、どういう形のものが提案できると、仕組みとして作れると思うか。
委員	いくら支援しようとも家族が動かないと動けないケースもある。決定権は家族にあるので、家族の力が必要になってくる。特にアルコール依存症などはそう思う。
委員	困難事例について、行政内で整理したことはあるか。

事務局

総合相談が必要だと感じており、進めているところである。

委員

基幹型相談支援センターや地域包括支援センターなどで、どういう具体的な困っている事例があるのかとか、まず各部署での困りごとや共通した事象について、何が必要かという整理が必要だと思う。重層的支援を考えるときにも、播磨町の中でどんな困りごとが大きいのか、行政内で困難事例を整理して、そこに住民の意見を突合していくようなプロセスが大事だと思う。

事務局

総合相談を開設するときに庁内では説明をしている。総合相談の推進部会を設け、困難事例について話をしている。8050 問題についても、どこにもつながっていない引きこもりの人がいる場合は、総合相談と地域包括支援センターの者が一緒に行っている。ただ、意見にもあったように、本人の意思が大事だというところで、権利擁護のシステムが必要というところもあって、今、権利擁護支援センター的なものを作ろうとして動いている。そのような形で、困りごとの事例を収集して発信をしているが、なかなか自分事にはなっていかないように感じている。

委員

総合相談については困難なことの話をして、家族を分けて対応してもらっている。サービスを使えるものは良いけど、そうではない元々の人の考え方の部分、自分が元気なうちは自分で全部面倒を見るとか、親が面倒をみて当たり前だとか、そういう考え方が凝り固まってしまっている。

委員

心理カウンセリング、意識改革してくれる専門家がいれば良いと思う。

委員

そうでないと、熱意を持って支援してくれる人が本当に疲弊してしまう。カスタマーズハラスメントが起こってしまう。当事者たちは外に対して怒りをぶつけるが、ぶつけられる側は本当にしんどい。総合相談でスーパーバイザーをしてもらっているが、話を聞いてもらって「そうだね」と言うだけではなくて、その家族そのものに入っていく必要がある。本人の意思決定が必要だけど、ただのわがままとの違い、本人たちもどうしたいのか考えていくとこが大事だと思う。

事務局

それはすごくよく分かる。どこにも持っていけない怒りを持ってくる人はいる。意識の改革が大事だと思っている。みんなが昭和の価値観ではなくて、今の価値観、播磨町の文化の醸成が必要だと思う。それと同時に人の問題、支援者として、全体を見てコーディネーターをしてくれる人が必要なのだと思う。

委員

意識改革の話は権利擁護の会議でもよく聞くが、本人の意思決定、本人の意思や主体性をわがままと捉えないようにしていく必要もある。家族の形がこうあるべきという考え方からどう脱却していくか。北九州市の希望のまちプロジェクトで家族の在り方についての新しい考え方もあったが、同じように市民活動として捉えるとすれば、そういうものをどう播磨町内でも整理していくのか。啓発もどう具体的に実施していくか。カウンセリングで直せる話でもないので、どう崩していくのか啓発していくのかが難しい問題だと思う。

委員

医師会の委員会で出ている意見では、認知症の連携シートでは、将来、この 2~3年後には困りそうな人について、医療者から地域包括支援センターに連絡している。本人に同意をもらって、FAXを送って、地域包括支援センターの協力を得て、介護保険サービスにつなげてもらうなどしている。仮にサービスの利用につながらなかったとしても、それで地域包括支援センターにつながることが安心になる。専門的なことを言うと、障がいには2つあって、ディス

アビリティとディスオーダーがある。ディスアビリティという先天性の障がいと、ディスオーダーは分けて考えないといけない。認知症は良くならない。障がいのある子どもと違って、認知症の方はだんだん壊れていくので難しい。また、まだまだ認知症を恥ずかしい病気だと感じている人もいる。つなげるための話は個人的には一生懸命しているが、まだまだ医療機関としても多くない。

委員

民生委員とも情報交換の場があって、情報をもらって地域包括支援センターが訪問に行くこともあるが、地域包括支援センターの立場としては、そこで止まってしまう。どうにかしたい気持ちはあるが、止まってしまう。情報共有はできている状況にあるが、本人の意思決定と家族の意思決定で、どうしても"家族でないと"というところで止まってしまっている。

民生委員が訪問しても拒否されるケースはあるのか。

委員

委員

大いにある。自分の地区でも一人暮らし世帯が多い。まだ若い方でも、雨戸を閉めきってしまっていて状況の分からない人もいる。声を掛けても出てきてくれない。どうしたら良いのか。中に入っていくこともできない。ピンポンを押しても出てこない。

委員

予兆が分かっていても関わりようがない。

委員

何かあった時は地域包括支援センターに相談に行っているのか。

委員

水道のことであれば水道局にお願いしている。ただ、そこだけの対応になってしまっている。

委員

水道局が対応した時に、果たして本当に水道だけの対応で良いのか。認知症かひきこもりか、もしかしたら孤独死しているかもしれない。重層的支援体制ということを考えたら、本当は水道局から福祉の方に連絡して、例えば地域包括支援センターと一緒に訪問することも必要ではないか。

事務局

町では、つなぐシートを作っている。住民からの相談などがあって、窓口が福祉ではない場合に、話の内容から福祉に関係することだと思うことがあれば、本人の了解を取って情報を共有する仕組みを作っているが、あまり動いていない。

実際に起こっていても水道局止まりになっている。

委員

委員

気になっていること、気付いていることがあって、どこかには連絡している けど、つながっていない。何かのサインに気付いて、つかんでいるけれども、 行政システムでどうにもならない、で終わっている。

委員

他の事例で、8050 問題に関する話になるのかもしれないが、暑い時期に買い物で、高齢者を乗せっぱなしなのにエンジンを切って車に乗せたまま買い物に行っているケースもあった。窓も開いていないので、ドアを開け閉めしつつ暑い中で高齢者は待っている。熱中症になるので、本人を出そうとするけど出てこない、こんな場合どうしたら良いのか。

委員

これが子どもであれば警察事案だと思うが、高齢者は自分の意思もあるので難しい。運転手の男性に言えないのか。

委員

勝手に開けて出すのは怖い部分がある。

委員

法律問題になれば警察が介入するが、その間のグレーゾーン部分、法律問題 未満のところが難しい。行政は事後対応となっているが、本来は事前予防とし て、気になる芽の段階で対応していかないといけない。地域福祉という側面で みると、おせっかい、モヤモヤしている時にどこに相談すれば良いのか分から ない。

委員

警察に電話しても良いのではないのか。

委員

他の自治体の話になるが、警察への虐待通報件数が多くなって困っているという話も聞いたことがある。警察との連携も大事にする一方で、すべて警察頼みにするのではなくて、地域で何かできることはないか。

委員

新聞が溜まっているといった状況であれば自治会長に連絡してもらっている。自分の地区では家族関係の調査をしているので、出てこなければ家族に連絡する。中に入って良いか家族に連絡して、家族の許可を取って中に入っている。家族との関係性も必要だが、自治会長にしてもらうと良いのではないか。

委員

議論が実務の話になっている。原点の話になってしまうかもしれないが、この場は播磨町地域福祉計画を作る場だと思う。播磨町が音頭をとって、少しでも良い計画を作りたい、最終的には、行政計画を作るという目的がある。グレーゾーンのことや教養の話を聞くのは良いが、事例を話し出すと細かい話はいっぱいある。果たしてこの話が、行政の関わりの計画を作るのに、地域福祉計画の策定に進んでいるのかと感じる。計画の策定委員会で集まっているが、何の話をしているのか分からない。今まで播磨町には地域福祉計画がなかったので、新しく作ろうとしているところに、粗削りでも横串を入れるために会議をしていると思っている。保護司の活動では、犯罪をした人を表に出したらいけない、アンダーでやってきていたが、再犯防止推進計画が閣議決定し、世の中にもっと啓発して白い目で見られないようにしようと一生懸命運動をしている。その内容を計画の中にどう入れていくかといった話の方向にしなくても良いのか。細かい事例の話はたくさんあると思うが、総論的に、ここは絶対に落としてはいけないといった話をしてはどうか。

委員

大きな話をしていくために、事例を積み上げていく必要があるので、今は意図的に細かな話をしている。計画の中にどう入れていくのかということを考える上でも、行政のシステムとして何の問題点があるのか整理をしていく必要がある。地域福祉計画は、相談体制、つながり、まちづくりを土台として作っていくのがマストとして決まっている。播磨町での相談、参加、まちづくりの計画を作っていくには、実際の状況を聞かせてもらいたいと考えている。絵に描いてしまうことは簡単なこと。今回が第1期の計画だからこそ、丁寧に進めていきたいと思っている。それをまとめて整理していくことは簡単なので、播磨町モデルとしていくことが大事だと思う。先ほどの議論では、相談の部分が足りていない。それぞれで進めてしまっていることがある、地域ケア会議はしていても、それぞれが横並びでつながっていないのではないかといった話が出たと思う。意識変革といった土台の話も多かったと思う。

委員

一つの視点が大事だと思う。地域福祉計画を作っていくのに、どこに目標を設定するのか。この計画は5年間でできれば良いのか、10年活かすのか、20年活かすのか、長期的な考え方と短期的な考え方の両方が必要だと思う。2025年問題もあるが、播磨町の5年後、10年後、20年後の姿を考えていく必要があ

る。最近は地域の福祉力が弱ってきている。それを育もうとするとすごく時間 がかかる。協働推進課の協力も必要だと思う。学校、自治会連合会、社協など、 どんな地域を作っていくのか、作っていきたいのかというビジョンをまず作ら ないといけない。今後、子どもは減り、高齢者の認定者が増えて、支援機関が お手上げになる中で、地域の協力は不可欠となる。その地域の協力体制をどう 育成していくのか、協働推進課とどんどん連携をしていく必要がある。現状と しても、これだけの課題が出てきている。家族や近隣の協力がない、おせっか いをしたくてもどうにもならない。福祉サービスを利用しても、地域の支援を 受ける意識が町民にはない。個人の家のことなので放っておいてほしいという 人が多いが、周りは放っておけない。その溝をどう埋めていくのか。「家や家族 のことなので」という意識が壁になっている。地域福祉をみんなが学び、意識 を変えていくことをしていかないといけない。日本人の「迷惑をかけてはいけ ない」という気質が壁になっていて相談もしない人も多く、そのうち自己嫌悪 に陥って、こころのバランスを崩してしまう人もいる。関係機関が啓発してい かないといけないし、教育機関とも連携していかないといけない。今から始め ていかないと、今からスタートして何年後か分からないが、播磨町がめざすビ ジョンを計画の中に盛り込む必要があると思う。個別課題について行政でどう 相談体制をとっていくのか。新しい事業や部署を作っていくのが良いのか、横 串にしていく機関や部署、立場・リーダーとなる人がいれば良いのか。統括で きるような新しい事業が必要なのではないか。そうでないと、計画が作って終 わりになってしまう。地域福祉計画は、障がい、高齢介護、子ども、健康の分 野別計画を束ねた計画になる。後追いになる計画もあるが、もう少し計画の中 にそういう視点を入れてもらえればと思う。

重層的支援体制の整備については、町ではどのような状況か。

委員

事務局

重層的支援体制については、福祉だけの話ではない重要なものであるという 認識ではあるが、政策に落としてどう事業化していくかの検討はまだこれから となっている。計画があるから進めていかないといけないという意識はある。

委員

計画を作って、5年後10年後に見直すのではなく、毎年進捗をみていく必要 があると思う。公民館の見直しも進んでおり、来年は社会福祉協議会の計画見 直しがある。この計画は、ある程度の方向性を示して来年以降に見直しをして いくところの応援する計画になる。

委員

健康福祉課として、労力をかけて地域福祉計画を策定しているが、この計画 としては5年単位の計画を立てたいと考えているのか。

委員

委員

今回は5年間での方向性を示す計画となる。

計画に必要な視点としては、地域で孤立することなくみんなが社会参加する こと、地域で暮らすすべての人が自分らしく安心して暮らすことができるよう な、包括的な支援や安全・安心に暮らすことができるという視点が必要だと思 う。45 自治会の案として出している。

委員

いただいた意見は、計画の中に含まれる相談体制や参加、地域づくりに連動 していると思う。

地域の思っていることを言って、中に入れてもらうと良い。

委員

案として入れさせてもらう。

委員

委員

地域の声として、要支援要介護認定が播磨町は異常に厳しいという話を聞いている。病院の先生から「加古川では通るけど、播磨町は通らないかもしれない」と言われたという話も聞いている。

委員

町ごとに運用の違いはあるものの、特定の自治体で運用が厳しいのであれば、それは変えていかないといけないことだと思う。

委員

障がいを持っている親と会う機会が多いが、障がいのある子どもを放っておいてほしいという親はいない。助けてほしいという声をあげているのに、それがどこかで止まっているのだと思う。例えば、受給者証の日数が播磨町は15日で、明石市は20日ある。みんな20日ほしいし、そうでないと仕事に行けない。放デイを習い事と思っている職員もいるという話を聞いている。

委員

障がいのある子どもは親が見るべき、といった古い家族の価値観や考え方を持っている人がいるのかもしれない。判断する側でそういう価値観を持っていたりすると、そういう問題が起こる場合もある。

委員

相談員についても、受給者証を持っている場合は担当の人が付いてくれるが、 放デイに行きたくない子もいる。担当の人がいない場合はどこに相談に行って いるのか。総合相談、福祉会館で実施している相談に行っても、学校に入って くれるわけではない。いじめの問題も解決しない。また、教育委員会の人はそ の場に来ないのか。一番子どもたちに近い存在だと思う。保護者は先生に相談 するけど、先生は専門的でなく、保護者同士でつながることもできない。

教育委員会は閉じている印象がある。

委員 委員

10月15日の会議の方向性はどう考えているのか。ワークショップの中でも議論してもらうと、11月の原案になるための資料になるのではないかと思う。

委員

のびのび播磨という社会福祉協議会の事業で、以前は夏休みの間、障がいのある子を地域の人や大学生がみてくれる事業があったが、コロナ禍で中断して、その間に放デイが充実してきたので事業自体がなくなってしまった。だけど、放デイに行かない子どももいるので、何とか復活してほしいと思う。

事務局

のびのび播磨については、人手が必要になるので、"やってもらう"ではなく、"どうやったら一緒にできるか"を考えていく必要があると思う。

委員

行政がやることと、行政と住民が協働していくこと、住民がやること、の3 段階の整理ができると良いと思う。

委員

他の地域福祉計画をみること、行政がやることと地域がやること、個人がやることなどが分かれている。先ほどの話にもあったように、困った事例を総合相談に伝えても、本人や家族の意思決定がないと動けない。行政が動かないのではなくて、動きたくても動けない。公的機関の行政だけの計画になると、住民はそこにどんどん乗っかっていくだけになってしまうので、個がやるべきこと、地域がやるべきことを分けていかないといけないと思う。すべてを行政頼りにすることではないと思う。

委員

住民がどう活動していくのか、住民活動への支援が不十分なので、そういう話になるのではないかと思う。行政が場所さえ貸してくれたらどうにかできるとか、地域福祉に関わる素地を計画に盛り込めると良いと思う。行政だけで支援していくのは無理だし、民生委員や自治会だけでも無理なので、住民参加を

どう充実していくかが大事だと思う。

委員

チームアシスト、甲南大学の学生が地域の高齢者の家に出向いて電球を変えるなどのちょっとした手伝いをしている。有償でのお手伝いも活用できれば良いのではないかと思う。

委員

町内でもいくつかあるが、ニーズとシーズがマッチしていないところもある。 相談にのる機能が町にないので、なかなか進んでいない。一方で、活動してい る人が活動している人に相談しているところもある。市民で作るセーフティネ ットも必要だと思う。

委員

コープで毎日お買い物していて、毎日お酒とお菓子を購入している人がいると、栄養状態は大丈夫なのかと思うと声をかけるとか。例えば美容室では個人情報をすごく持っていると思うので、お店の店主などで、こういう困りごとをどこに持っていくか、ちょっとしたおせっかいができるのではないか。市民でおせっかいを拡げていくための仕組みがあると良いと思う。行政・公がやること、民がやることがあるが、まずは個から作っていくべきではないかと思う。テーマに沿って学びができる、話が一緒にできることも必要だと思う。

委員

福祉関係者だけで計画を作ってはいけない。まちの商店の店員や美容師の方にも地域福祉の視点を持ってもらうことは大事だと思う。

委員

協働のまちづくり宣言をして、何か変わったのか。相談体制は変わったけど、 住民に自覚が生まれていくことが本当は必要だと思う。例えば、学校にも取り 組んでくれと宿題を出すとか、「やりなさい」ではなくて、「いずれあなたも絶 対そこに関わる=やった方が良いと」と思わせることが大事だと思う。

委員

感情的な話とシステムの話が出ていると思う。どういう人を集めたら良いシステムができるのか、システムをどう構築していくかということを考えていく必要がある。

委員

学校の問題では教育委員会が入っていない。予防の話からすると、学校での道徳と人権教育については、今は考え方が違っている。自己決定ができる子を育てているのか。今は先生の言うことを聞く子を育てているように思う。学校の中で子どもの自尊心が大事にされているのか。どういう子どもを育てたいのか。「助けてあげなさい」や「可哀想だから優しくしてあげなさい」ではなく、障がいのことも含めてちゃんと教えてほしい。どう関わったら良いか、きちんと子どものころから教えてもらいたい。精神障がいのある人で引きこもりになっている場合や学校でしんどい思いをしたときにどこに相談したら良いのか、正しく対処できるように、誰に相談したら良いのか、どこに相談したら良いのか、学校で教えてもらいたい。最近の自殺者は若い人が増えている。どんな人になっていくのが良いのか、教えてもらいたいと思う。周りに頼って良いということを伝えてもらいたい。

学校の先生は参加できないか。

委員

呼びかけはできると思う。

事務局

委員

感情の話という意見があったが、システムに消化されていないから感情的な話になってしまっているところがあるのだと思う。子どもにも、子どもを教えている先生にも、参加してもらいたい。

委員	地域福祉のアプローチとして、福祉学習・福祉教育を地域の中でどう醸成していくかということは課題となっている。また、ずっと話として出てきているところでは、エリアの問題はすごく大事だと思う。市民活動を育てる土台がない、圏域設定ができていない。エリアの在り方を打ち出さないと指針ができないのではないかと思う。
事務局	(3) 今後のスケジュールについて(事務局) 3. その他 4. 閉会